

学校体育施設(グラウンド)の開放利用団体希望登録の手続きについて

草津市立の学校体育施設(グラウンド)をスポーツ等の活動場所として、学校教育に支障のない範囲で開放します。学校教育、PTA全体の事業、学区全体の行事、各学区の体育振興会や総合型地域スポーツクラブの利用が優先となりますが、これらを除き定期的な利用を希望する場合は以下の手続きが必要です。

1. 登録について

- ①対象：10名以上の団体で、そのうち7割以上が草津市に在住、通勤、通学であり、成人監督者がいる団体
- ②登録料：高校生以上 1人あたり1,000円(1枠あたり) ※共同利用でも同額となります
- ③夜間照明：上記登録料のほか、グラウンドを使用される際、コイン1枚300円で30分の夜間照明施設を利用いただけます。(コインは必要に応じてスポーツ推進課窓口にて購入してください。)

購入可能日時： 平日 8:30~17:15

- ④登録希望調書等の提出：別紙様式①②を1団体につき1枚記入し、申込期限までにスポーツ推進課へ提出(次ページ「3. 申込先・申込方法」参照)したうえで調整会議に出席してください。

2. 開放校と利用可能時間

開放校名	利用可能時間
志津小学校	【月～日】 17:30~21:00 ^{※1}
志津南小学校	
草津小学校	
草津第二小学校	
矢倉小学校	
老上小学校	
老上西小学校	
玉川小学校	
山田小学校	
笠縫小学校	
笠縫東小学校	
常盤小学校	

※1：スポーツ少年団等小学生以下の登録者については、19:30までの利用になります。

登録希望検討の際の注意事項

- 各学区の体育振興会や総合型地域スポーツクラブの利用による開放中止枠は登録希望できません。詳細は、「7. 優先利用による開放中止枠」を確認してください。
- 小学生以下は19:30以降の利用が出来ないため、共同利用(例：前半17:30~19:30 後半19:30~21:30)の調整に御協力をお願いします。
- 来年度、学校施設工事により、グラウンド・駐車場の利用制限が生じる学校があります。詳細は

「8. 学校開放事業に影響する令和7年度工事について」を確認してください。

- 草津第二小学校、矢倉小学校、老上西小学校については、別紙②「草津第二小学校の利用登録に際して」、別紙③「矢倉小学校の利用登録に際して」、別紙④「老上西小学校の利用登録に際して」を確認のうえ、了承された方のみ別紙様式に記入してください。
- もっぱら営利を目的とする利用はできません。
- 利用実績が著しく低いことが分かった場合、取消しさせていただく場合があります。

3. 申込先・申込方法

様式①「登録希望調書」様式②「希望者登録名簿」を下記まで、直接か郵送、FAX、Eメールで提出してください。郵送、FAX、Eメールによる申込の場合は、必ず送信後に電話にて下記まで到着の確認をしてください。

様式は市ホームページからダウンロードできます。

〒525-8588 草津市草津3丁目13-30

草津市教育委員会事務局 スポーツ推進課（市役所 6階）

TEL：077-561-2432

FAX：077-561-2488

メールアドレス：sports@city.kusatsu.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/>

注意！

- 郵送、FAX、Eメールで提出され、当課に届いていなかった場合、確認の電話をいただいていなければ未提出の扱いとなります。**必ず確認の電話をしてください。**
- 申込の際には、登録希望調書と登録希望者名簿の提出が必要となります。
- 活動意思のないメンバーの登録は御遠慮ください。
- 団体名・代表者名のみを変更する等、類似した団員構成で別団体として、申請および登録することは固くお断りします。
- 提出いただいた書類に不正があると当課が判断した場合、年度途中であっても取消しする場合があります（過去に、類似した団員構成で別団体として書類の提出があり、書類を無効とした団体があります。）。

4. 申込期間

令和7年1月31日（金） 17時15分必着【期限厳守】

注意！

- 申込期限内の訂正は随時受け付けますが、申込期限後に到着した郵便、FAX、Eメールは受付いたしませんので注意してください。

5. グラウンド調整会議の日程等について

(1) 案件

- ①令和6年度学校体育施設開放推進事業を終えての利用上の注意事項について
- ②令和7年度学校体育施設の利用調整について（進め方は「6. 調整会議における利用調整の進め方」を確認ください。）

(2) 調整会議日時・会場

グラウンド開放校すべての調整会議を同じ時間に同じ場所で行います。

開催日	対象学校	会場
令和7年3月5日（水） 19時00分から	・全学校	草津市役所8階 大会議室

注意！

- 希望する枠の利用が確定している場合でも利用にかかる厳守事項等の説明をさせていただくため、調整会議の参加が必要となります。
- 会議中の出席確認時に不在の場合、欠席とみなし、欠席された希望校については無効になりますので注意してください（キャンセル扱い）。
- 利用希望回数（一週間のうち利用したい回数）より多く利用日が取れてしまった団体については自動的に下位の希望日を消去いたします。
【例】週2回利用希望で、利用調整の結果、第三希望まで取れてしまった場合
→ 第三希望を自動的に消去し、空き枠とします
- 会議に出席の際は、通用口（守衛室）で会議名簿にチェック後、中央エレベーターから8階までお上がりください。退庁時も通用口（守衛室）で退庁チェックしてからお帰りください。

6. 調整会議における利用調整の進め方

(1) まず、調整会議の出席確認をします。（最終の参加確認になります。）

この時、不在の団体は欠席とみなし、その団体名を登録希望調書の結果表から削除します。

(2) 次に当日参加団体の第一希望から確定していきます。

- ① 登録希望調書により各校第一希望が1団体の枠はその団体で確定となります。
- ② 第一希望として同じ枠を複数の団体が希望している場合は、団体間で調整して1つの団体に決定していただきます。一部を除き、同じ枠で2団体以上の利用も可能なので、そのことを含めた調整となります。希望が重なっている枠については、順次団体間で調整して決定いただきます。
- ③ ②で決まらなかった団体は未決定の枠（第二希望から第四希望に他団体が入っていてもかまいません。）に希望を出すことができます。この場合も同じ枠に複数の団体が希望を出す可能性はあります。また、当初の希望校とは異なる学校を希望することも可能です。
- ④ ③の希望の中で、希望が1団体の枠はその団体で確定となります。
- ⑤ ③の希望の中で、複数の団体が同じ枠を希望した場合は、②と同様の方法で決定していただき

ます。

- ⑥ ③④⑤を繰り返し行い、参加団体が第一希望の利用枠を確定します。

※調整は常に各校とも同じペースで各校①を終えてから各校の②に進む、というように進度を同じくして希望枠の変更機会を公平にして進めていきます。

(3) その後、同じ要領で第二希望以降の利用を順次確定していきます。

7. 優先利用による開放中止枠

各学区の体育振興会、総合型地域スポーツクラブの定期的な利用により、令和6年度は以下を開放中止枠とします。よって**以下の枠は希望申請できません**のでご注意ください。

学校名	曜日	時間	内容
草津第二小学校	毎月第3土曜日	17:30～21:00	体育振興会による活動
山田小学校	毎週月曜日	17:30～19:30	くさつ健・交クラブ
笠縫東小学校	毎週金曜日	17:30～19:30	くさつ健・交クラブ

8. 学校開放事業に影響する令和7年度工事について

令和7年度に予定される施設工事のうち、学校開放事業への影響が予想されるものを下記に挙げております。工事に伴う開放中止・利用制限期間等については、現段階で把握できるものであり、**変更、追加の可能性**があります。**該当校への利用希望については、工事による影響があること、登録料の返金はないこと、工事による開放中止は振替できないことを了承された団体のみ登録希望調書に記入してください。**

●工事によって**グラウンド・駐車場**の利用に影響が出る学校（計画は変更される場合があります）

R6.12月現在

学校名	開放中止・利用制限予定期間	工事内容
志津小学校	6月～10月 駐車場・・・利用制限	グラウンド横駐車場改修工事 ※・グラウンド横の駐車場は駐車禁止。
志津南小学校	7月～9月 駐車場・・・利用制限 体育館・・・利用制限 1月～2月 駐車場・・・利用制限	給水設備等改修工事 外壁等改修工事 ※・駐車場は工事車両の駐車スペースの関係で使用制限あり。 ・体育館の利用は可能であるが、外壁などの改修を予定している。
草津小学校	7月～9月 駐車場・・・利用制限	校舎棟トイレ改修工事、特別教室改修工事 ※・駐車場は工事車両の駐車スペースの関係で使用制限あり。
矢倉小学校	6月～9月 駐車場・・・利用制限	非構造部材改修工事 ※・駐車場は工事車両の駐車スペースの関係で使用制限あり。
老上小学校	7月～10月 駐車場・・・利用制限	プール解体工事 ※・駐車場が工事ヤードとなるため利用不可。
山田小学校	7月～9月 体育館・・・利用制限	消火設備改修工事(外壁等改修工事内)

	駐車場・・・利用制限 12月～1月 体育館・・・利用制限 駐車場・・・利用制限	※・体育館出入口付近に設置されている消火設備も改修予定のため体育館利用に影響あり。 ・駐車場は工事車両の駐車スペースの関係で使用制限あり。
笠縫東小学校	7月～9月 体育館・・・利用制限 駐車場・・・利用制限 12月～1月 体育館・・・利用制限 駐車場・・・利用制限	受変電設備改修工事(外壁等改修工事内)※・停電作業のため学校全体の電気設備に影響あり。 ・駐車場は工事車両の駐車スペースの関係で使用制限あり。
常盤小学校	7月～9月 体育館・・・利用制限 駐車場・・・利用制限 12月～1月 体育館・・・利用制限 駐車場・・・利用制限	外壁・受変電設備・給水設備改修工事(外壁等改修工事内) ※・停電・断水作業のため学校全体の電気設備・水洗に影響あり。 ・駐車場は工事車両の駐車スペースの関係で使用制限あり。
志津南小学校 草津第二小学校 矢倉小学校 玉川小学校 山田小学校 笠縫東小学校 常盤小学校	6月～3月 駐車場・・・利用制限	LED 更新工事 ※・校舎内の LED 化を進めます。実施時期については別途調整。

- その他、運動会（5月又は10月）、ふれあいまつり（11月）、卒業式（3月）等、準備を伴う行事や、年末年始・お盆期間は、連続して開放中止させていただく場合がございますので、予め御了承ください。

草津市教育委員会事務局

スポーツ推進課 スポーツ推進係

田中

TEL 077-561-2432

FAX 077-561-2488